

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省1-5-2)

政策名	5 中小企業・地域経済	施策名	5-2 事業環境整備			
施策の概要	中小企業・小規模事業者の多様な資金調達手段の確保及び必要かつ十分な資金供給を行うとともに、中小企業・小規模事業者が抱える事業引継ぎ等の課題に対する事業環境の整備を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 政策金融・信用保証制度を通じて中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。 後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継ぎを促進する。 					
施策の予算額、執行額等	区分		29年度	30年度	元年度	2年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	25,453	24,169	21,579	23,162
		補正予算(b)	10,447	63,575	72,367	-
		繰越し等(c)	41,993	15,602	43,435	/
		合計(a+b+c)	77,893	103,346	137,381	
執行額(百万円)		65,961	84,551	77,587		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」(平成28年6月2日閣議決定)、「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(平成29年6月9日閣議決定)、「未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—」(平成30年6月15日閣議決定)、「成長戦略(2019年)」(令和元年6月21日閣議決定)					

測定指標	2	資金繰りの円滑化	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
			①日本政策金融公庫中小企業事業貸付額(28年度:15,594億円、29年度:14,851億円、30年度:12,331億円、令和元年度:11,474億円) ②信用保証承諾額(28年度:85,348億円、29年度:80,514億円、30年度:80,728億円、令和元年度89,390億円) ③政府系金融機関における経営者保証によらない融資件数の割合(28年度:32%、29年度:34%、30年度:36%、令和元年度:39%)	令和元年度	資金繰りの円滑化に係る施策(貸付、信用保証等)の着実な実施
測定指標	3	事業引継ぎの促進	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
			①事業引継ぎ支援センターにおける相談者数(平成28年度:6,292件、平成29年度:8,526件、平成30年度:11,477件、令和元年度:11,514件) ②事業引継ぎ支援センターにおける事業引継ぎ成約件数(平成28年度:430件、平成29年度:687件、平成30年度:923件、令和元年度:1,176件)	令和元年～4年度	令和4年に事業引継ぎセンターのマッチング件数2000件を目指す

参考指標	1	日銀短観における中小企業の業況判断DI	基準値	実績値						
			-	29年Ⅰ期	29年Ⅱ期	29年Ⅲ期	29年Ⅳ期	30年Ⅰ期	30年Ⅱ期	30年Ⅲ期
			-	5	7	9	11	11	11	12
	2	東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	基準値	実績値						
-			28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
-			8,377	8,360	8,106	8,629	-	-	-	

評価結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)
	<p>中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、円滑な事業引継ぎの支援の関連施策を着実に実施し、事業環境の整備が進展したと考えられるため、相当程度進展ありとした。</p>	
施策の分析	<p>資金繰り支援・事業引継ぎ支援について、下記施策に取り組んだ。支援件数の増加を踏まえ、目標達成に貢献していると評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者に対し、新事業、海外展開等に取り組む際の資金の供給や経済危機や自然災害の影響等により一時的に売上高や利益が減少する際の資金繰り支援を図ることを目的としている。日本政策金融公庫・商工中金による融資や信用保証協会による保証を着実に実行し、その資金需要に対応することで、中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化に貢献している。また、信用保証制度に関しては、中小企業の経営改善・生産性向上(経営の改善発達)を一層進める仕組みを構築することが必要であるとの考え方の下、平成30年4月に信用保険法等を改正し、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、信用保証協会と金融機関が連携して中小企業への経営支援を強化することができるよう環境の整備を行った。経営者保証によらない融資についても実績を伸ばしており、こうした取り組みにより、中小企業の資金繰りの円滑化はもとより中小企業の経営改善や保証に抛らない事業を評価した融資の促進にも貢献している。 ・経営者の高齢化が進展する中、中小企業・小規模事業者の事業承継の重要性が高まっている。こうした状況に対応するため、「事業引継ぎ支援センター」において、事業引継ぎ等に関する情報提供・助言等を行い、後継者問題に悩む経営者とその経営資源を活用し事業を拡大したい会社等のマッチング支援を実施したことにより、事業引継ぎセンターにおける事業引継ぎ成約件数は増加した。これらにより、後継者問題の解決に貢献している。 	
次期目標等への反映の方向性	<p>現行の施策が目標達成に貢献していることを踏まえ、下記のように、引き続き同目標に向けて取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策金融や信用保証を通じた中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に取り組むとともに、信用補完制度の見直しを踏まえた今後の対応について検討を進める。 ・中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継ぎ・事業再生を支援するため、「事業引継ぎ支援センター」や「中小企業再生支援協議会」等の関連施策を実施していく。施策の分析を踏まえ、引き続き、令和4年までに事業引継ぎセンターのマッチング件数2000件を目指す。 	

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	中小企業庁長官官房総務課	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	--------------	----------	--------